

四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成21年11月1日
至 平成22年1月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------------	----

3 役員の状況	11
---------------	----

第5 経理の状況	12
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月15日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成20年 11月1日 至平成21年 10月31日
売上高(百万円)	26,820	29,215	94,861
経常損益(百万円)	△844	2,702	2,372
四半期(当期)純損益(百万円)	△1,230	1,615	1,171
純資産額(百万円)	69,477	77,151	74,421
総資産額(百万円)	91,110	101,259	96,506
1株当たり純資産額(円)	1,758.87	1,951.24	1,882.86
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	△32.39	42.53	30.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	42.53	—
自己資本比率(%)	73.3	73.2	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,672	3,102	6,349
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,270	△152	△3,784
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△790	△426	△2,231
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,265	18,730	16,086
従業員数(人)	7,987	8,079	7,587

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第66期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数（人）	8,079
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数（人）	1,032
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	前年同四半期比 (%)
コントロールケーブル	18,892	105.0
ウインドレギュレータ他	11,190	126.3
合計	30,082	112.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
コントロールケーブル	19,688	121.2	6,422	105.0
ウインドレギュレータ他	11,431	136.8	3,678	116.7
合計	31,120	126.5	10,100	109.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	前年同四半期比 (%)
コントロールケーブル	18,705	105.0
ウインドレギュレータ他	10,509	116.7
合計	29,215	108.9

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	7,467	27.8	7,074	24.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、依然として厳しい状態にあります。アジア地域の景気は中国、インド等の新興国を中心に回復ははじめましたが、北米、欧州の景気は一部持ち直しが見られるものの深刻な状況が続いています。日本経済は、アジア向けを中心に輸出が増加し生産は持ち直しつつありますが、設備投資、雇用等は低調で、先行きの不透明な状態にあります。

自動車業界におきましては、国内外の自動車購入に対する減税、補助金等の需要促進策により、日本国内の自動車生産台数は前年同期比11.4%増の240万台となりました。海外におきましては、米国の自動車生産台数は前年同期比0.2%増の180万台となりましたが、中国、インド等の新興国の自動車生産は拡大しました。

当社グループの当第1四半期業績は、売上高におきましては、日本国内の自動車生産の増加と中国、インド等の新興国の自動車生産拡大により、売上高は292億1千5百万円（前年同期比8.9%増）となりました。損益面では、前連結会計年度の自動車大幅減産を機にグループをあげてコスト改善に取り組んだこと等により、営業利益は25億7百万円（前年同期比557.0%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が1億7千7百万円発生したこと等により、27億2百万円（前年同期は8億4千4百万円の損失）となりました。四半期純利益は、特別利益として債券が株式転換したこと等による貸倒引当金戻入額2億5千8百万円、特別損失として保有株式の減損による投資有価証券評価損4億6千3百万円を計上したこと等により、16億1千5百万円（前年同期は12億3千万円の損失）となりました。

（所在地別セグメント）

ア 日本

日本におきましては、エコカー減税や補助金等により自動車生産が回復した影響を受けて、売上高は151億9千4百万円（前年同期比14.7%増）となりました。原価低減・生産性改善に取り組んだ結果、営業利益は10億8千万円となりました。

イ 北米

北米地域におきましては、経済は回復の兆しが見られるものの、販売状況は前年同期を上回るまでには至らず、売上高は80億9千9百万円（同14.9%減）となりました。営業利益に関しては、人員削減、経費削減で収益の改善を図った結果、4億2千5百万円（前年同期は7千7百万円の営業損失）となりました。

ウ アジア

アジア地域におきましては、中国を中心に、韓国やインドでの販売が伸張したことの影響などにより、売上高は100億4千9百万円（同37.4%増）となり、営業利益は11億9千1百万円（同93.7%増）となりました。

エ その他の地域

英国等におきましては、ハンガリーでの販売が伸張したものの、売上高は前年同期を上回るには至らず、10億1千8百万円（同13.9%減）となりました。営業利益については、経費削減等で収益の改善を図った結果、2千7百万円の営業利益（前年同期は1億2千9百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、アジア地域での販売の増加及び日本の自動車生産の回復等により、税金等調整前当期純利益25億1千1百万円が発生し、また、中国子会社を中心に設備投資を行い5億8千5百万円の有形固定資産の取得に伴う支出をしたこと等による結果、当第1四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度末に比べ26億4千3百万円増加の187億3千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ14億3千万円収入が増加し、31億2百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益25億1千1百万

円、減価償却費8億7千1百万円並びに仕入債務の増加14億3千2百万円により増加し、売上債権の増加7億3千7百万円、たな卸資産の増加6億2千4百万円並びに法人税等の支払1億9千5百万円により減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ21億1千8百万円支出が減少し、1億5千2百万円となりました。これは主に資金が、有形固定資産の取得による支出5億8千5百万円により減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ3億6千3百万円支出が減少し、4億2千6百万円となりました。これは主に資金が、長期借入金の返済による支出1億7千8百万円及び配当金の支払による支出2億6千5百万円により減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値および株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成19年12月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付等に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。

なお、本プランは、平成20年1月26日開催の当社第64期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に平成19年12月14日公表文として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成20年1月26日開催の当社第64回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成23年1月31日までに開催される当社第67期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされて

おり、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、137百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものはありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備 の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大同ハイ レックス 株式会社	大韓民国 仁川広域市	ウインド レギュレ ータ他	工場新設	262	93	自己 資金	平成21年 11月	平成22年 4月	50% 増加

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年3月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成21年12月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年1月31日）
新株予約権の数（個）	12,932（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,932（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 708（注）3 資本組入額 354（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率}$$

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり707円）を合算しております。

4. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
5. (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価格に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価格は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて定めるものとする。
 - (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年11月1日～ 平成22年1月31日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,921,000	379,210	—
単元未満株式	普通株式 40,159	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,210	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	223,200	—	223,200	0.58
（相互保有会社） 但馬TSK株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	255,600	—	255,600	0.67

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 1月
最高（円）	860	910	892
最低（円）	710	670	847

（注） 株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,524	16,116
受取手形及び売掛金	18,507	17,560
有価証券	2,658	3,005
商品及び製品	5,377	5,241
仕掛品	1,522	1,322
原材料及び貯蔵品	3,702	3,189
繰延税金資産	727	850
その他	1,194	1,466
貸倒引当金	△66	△305
流動資産合計	52,150	48,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,314	10,061
機械装置及び運搬具（純額）	9,418	9,549
土地	5,649	5,364
建設仮勘定	1,127	1,347
その他（純額）	922	919
有形固定資産合計	※1 27,431	※1 27,242
無形固定資産		
のれん	179	187
その他	1,283	1,318
無形固定資産合計	1,463	1,505
投資その他の資産		
投資有価証券	17,625	16,694
繰延税金資産	517	544
その他	2,490	2,072
貸倒引当金	△420	△0
投資その他の資産合計	20,213	19,310
固定資産合計	49,109	48,058
資産合計	101,259	96,506

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,751	12,106
短期借入金	270	331
未払法人税等	620	279
繰延税金負債	75	119
賞与引当金	554	1,041
役員賞与引当金	10	17
製品保証引当金	580	600
その他	2,854	2,794
流動負債合計	18,717	17,289
固定負債		
長期借入金	53	—
繰延税金負債	4,130	3,583
退職給付引当金	823	812
その他	381	399
固定負債合計	5,389	4,795
負債合計	24,107	22,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	65,801	64,761
自己株式	△330	△331
株主資本合計	78,232	77,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,136	4,564
為替換算調整勘定	△9,265	△10,250
評価・換算差額等合計	△4,128	△5,686
新株予約権	9	—
少数株主持分	3,037	2,915
純資産合計	77,151	74,421
負債純資産合計	101,259	96,506

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高	26,820	29,215
売上原価	23,697	23,999
売上総利益	3,123	5,215
販売費及び一般管理費	※1 2,741	※1 2,707
営業利益	381	2,507
営業外収益		
受取利息	52	28
受取配当金	122	46
持分法による投資利益	—	177
その他	157	76
営業外収益合計	331	329
営業外費用		
支払利息	13	—
為替差損	1,290	97
その他	254	37
営業外費用合計	1,558	134
経常利益又は経常損失(△)	△844	2,702
特別利益		
固定資産売却益	9	6
投資有価証券売却益	3	—
製品保証引当金戻入額	—	19
貸倒引当金戻入額	—	258
その他	1	1
特別利益合計	14	286
特別損失		
投資有価証券評価損	425	463
その他	25	13
特別損失合計	451	477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,280	2,511
法人税、住民税及び事業税	49	522
過年度法人税等	297	—
法人税等調整額	△403	246
法人税等合計	△56	768
少数株主利益	5	127
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,230	1,615

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,280	2,511
減価償却費	1,000	871
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11	△247
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△14	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△363	—
株式報酬費用	—	9
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,093	△486
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	△6
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△22	△28
受取利息及び受取配当金	△174	△75
投資有価証券売却損益(△は益)	△3	—
投資有価証券評価損益(△は益)	425	462
支払利息	13	5
為替差損益(△は益)	696	72
持分法による投資損益(△は益)	149	△170
有形固定資産売却損益(△は益)	△7	△6
売上債権の増減額(△は増加)	4,920	△737
たな卸資産の増減額(△は増加)	534	△624
その他の流動資産の増減額(△は増加)	0	42
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,463	1,432
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	△125	—
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△164	184
その他の固定負債の増減額(△は減少)	328	△8
その他	180	26
小計	2,517	3,225
利息及び配当金の受取額	205	78
利息の支払額	△5	△6
法人税等の支払額	△1,045	△195
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672	3,102

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	153
定期預金の預入による支出	△1,053	△331
定期預金の払戻による収入	194	586
有形固定資産の取得による支出	△1,413	△585
有形固定資産の売却による収入	150	13
無形固定資産の取得による支出	△42	△0
投資有価証券の取得による支出	△156	△0
投資有価証券の売却による収入	11	—
投資有価証券の償還による収入	12	—
貸付けによる支出	△11	△1
貸付金の回収による収入	20	11
保険積立金の積立による支出	—	△5
保険積立金の払戻による収入	9	3
その他	9	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,270	△152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△198	△65
長期借入れによる収入	—	104
長期借入金の返済による支出	—	△178
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△569	△265
少数株主への配当金の支払額	△18	△20
その他	△3	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790	△426
現金及び現金同等物に係る換算差額	△789	165
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,178	2,689
現金及び現金同等物の期首残高	16,443	16,086
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△45
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,265	※1 18,730

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	HI LEX DO BRASIL LTDA.については、事業活動を停止し休眠状態となっており、連結財務諸表に及ぼす重要性が減少したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、37,415百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、36,354百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払運賃 402 百万円	支払運賃 441 百万円
給料手当 778 百万円	給料手当 689 百万円
賞与引当金繰入額 73 百万円	賞与引当金繰入額 82 百万円
役員賞与引当金繰入額 3 百万円	役員賞与引当金繰入額 11 百万円
貸倒引当金繰入額 30 百万円	貸倒引当金繰入額 10 百万円
退職給付費用 89 百万円	退職給付費用 39 百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11 百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)
現金及び預金勘定 14,251 百万円	現金及び預金勘定 18,524 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,406 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,216 百万円
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資) 1,421 百万円	有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資) 1,422 百万円
現金及び現金同等物 14,265 百万円	現金及び現金同等物 18,730 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,216千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 9百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年1月23日 定時株主総会	普通株式	265	7	平成21年10月31日	平成22年1月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日 至平成22年1月31日）

「コントロールシステム事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,364	9,520	5,760	1,174	26,820	—	26,820
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	2,888	0	1,555	7	4,451	△4,451	—
計	13,252	9,520	7,315	1,182	31,272	△4,451	26,820
営業損益	6	△77	615	△129	414	△32	381

当第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日 至平成22年1月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,907	8,086	8,205	1,014	29,215	—	29,215
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	3,287	13	1,843	3	5,147	△5,147	—
計	15,194	8,099	10,049	1,018	34,363	△5,147	29,215
営業損益	1,080	425	1,191	27	2,724	△217	2,507

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国、メキシコ
- (2) アジア……………韓国、インドネシア、中国
- (3) その他の地域…英国、ハンガリー

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で25百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、北米で12百万円減少し、アジアで8百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,515	5,941	1,197	16,654
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	26,820
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	35.5	22.2	4.4	62.1

当第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日 至平成22年1月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,104	8,670	1,023	17,797
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	29,215
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.7	29.7	3.5	60.9

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、メキシコ

(2) アジア……………韓国、タイ、インドネシア、中国、マレーシア他

(3) その他の地域………英国、ドイツ、ハンガリー、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年1月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	5,551	14,105	8,553
合計	5,551	14,105	8,553

（注）時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものは減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)

(1) スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上及び科目名
販売費及び一般管理費 9百万円

(2) 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当社普通株式 13,587株
付与日	平成21年12月21日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成21年12月21日 至平成41年12月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	707

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
1株当たり純資産額 1,951.24円	1株当たり純資産額 1,882.86円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,151	74,421
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,047	2,915
(うち新株予約権)	(9)	(-)
(うち少数株主持分)	(3,037)	(2,915)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	74,104	71,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	37,978	37,978

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 32.39円	1株当たり四半期純利益金額 42.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 42.53円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,230	1,615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,230	1,615
期中平均株式数(千株)	37,978	37,977
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月13日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。